

個別約款（取次一般料金契約）

平成29年4月1日実施

大阪いずみ市民生活協同組合

目 次

| | |
|----------------|---|
| 1. 用語の定義 | 1 |
| 2. 適用条件 | 1 |
| 3. 料金 | 1 |
| 4. その他 | 1 |
| 付則 | 1 |
| （別 表） | 2 |

1. 用語の定義

本個別約款において使用する用語の定義は、次のとおりといたします。

「取次一般料金契約」とは、基本約款及び本個別約款に基づきお客さまと生協との間で締結する自由料金契約をいいます。

2. 適用条件

本個別約款は、お客さまが取次一般料金契約を希望された場合に、適用いたします。

3. 料金

生協は、別表の料金表（各料金表の基本料金、基準単位料金又は基本約款19の規定により調整単位料金を算定した場合は、その調整単位料金を用います。）を適用して料金を算定いたします。なお、本個別約款による平均原料価格の算定にあたっては、基本約款19（2）②ただし書きの適用はないものといたします。

4. その他

その他の事項については、基本約款を適用いたします。

付則

1. 本個別約款の実施期日

本個別約款は、平成29年4月1日から実施いたします。

(別 表)

料金表

1. 適用区分

- 料金表A 使用量が0立方メートルから20立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表B 使用量が20立方メートルを超え、50立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表C 使用量が50立方メートルを超え、100立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表D 使用量が100立方メートルを超え、200立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表E 使用量が200立方メートルを超え、350立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表F 使用量が350立方メートルを超え、500立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表G 使用量が500立方メートルを超え、1,000立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表H 使用量が1,000立方メートルを超える場合に適用いたします。

2. 料金表

① 料金表A

イ) 基本料金

| | |
|------------------|---|
| 1か月及びガスメーター1個につき | 745. ²⁰ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|------------------|---|

ロ) 基準単位料金

| | |
|------------|---|
| 1立方メートルにつき | 191. ¹⁴ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|------------|---|

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

② 料金表B

イ) 基本料金

| | |
|---------------------|--|
| 1 か月及びガスメーター 1 個につき | 1, 3 3 7. ⁴⁰ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|---------------------|--|

ロ) 基準単位料金

| | |
|-------------|---|
| 1 立方メートルにつき | 1 6 1. ⁵³ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|-------------|---|

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

③ 料金表C

イ) 基本料金

| | |
|---------------------|--|
| 1 か月及びガスメーター 1 個につき | 1, 5 9 5. ⁹⁰ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|---------------------|--|

ロ) 基準単位料金

| | |
|-------------|---|
| 1 立方メートルにつき | 1 5 6. ³⁶ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|-------------|---|

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

④ 料金表D

イ) 基本料金

| | |
|---------------------|--|
| 1 か月及びガスメーター 1 個につき | 2, 0 2 1. ⁹⁰ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|---------------------|--|

ロ) 基準単位料金

| | |
|-------------|------------------------|
| 1 立方メートルにつき | 1 5 2. ¹⁰ 円 |
|-------------|------------------------|

| | |
|--|-----------------|
| | (消費税等相当額を含みます。) |
|--|-----------------|

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑤ 料金表E

イ) 基本料金

| | |
|------------------|---|
| 1か月及びガスメーター1個につき | 3,423. ⁹⁰ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|------------------|---|

ロ) 基準単位料金

| | |
|------------|---|
| 1立方メートルにつき | 145. ⁰⁹ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|------------|---|

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑥ 料金表F

イ) 基本料金

| | |
|------------------|---|
| 1か月及びガスメーター1個につき | 3,738. ⁹⁰ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|------------------|---|

ロ) 基準単位料金

| | |
|------------|---|
| 1立方メートルにつき | 144. ¹⁹ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|------------|---|

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑦ 料金表G

イ) 基本料金

| | |
|---------------------|--|
| 1 か月及びガスメーター 1 個につき | 6, 8 1 8. ⁹⁰ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|---------------------|--|

ロ) 基準単位料金

| | |
|-------------|---|
| 1 立方メートルにつき | 1 3 8. ⁰³ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|-------------|---|

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款19の規定により算定した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑧ 料金表H

イ) 基本料金

| | |
|---------------------|--|
| 1 か月及びガスメーター 1 個につき | 7, 1 3 8. ⁹⁰ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|---------------------|--|

ロ) 基準単位料金

| | |
|-------------|---|
| 1 立方メートルにつき | 1 3 7. ⁷¹ 円 (消費税等相当額を含みます。) |
|-------------|---|

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとに基本約款19の規定により算定した 1 立方メートル当たりの単位料金といたします。